

令和6年度食品試験検査の実施結果について

1 県内産農産物の残留農薬検査（検査実施機関：一般財団法人茨城県薬剤師会検査センター）

県内で生産された農産物を卸売市場などから収去し、105項目の残留農薬について検査を実施した結果、2検体が基準値を超えて不適となりました。販売者に対し食品衛生法に基づく回収命令の行政処分を行い、出荷者や生産者に対して指導を実施しました。

【検査結果】

検査対象農産物	不適検体数	備考
60 検体（20 品目）	2	検査対象農薬：105 項目

2 県外産農産物の残留農薬検査（検査実施機関：衛生研究所）

県外で生産された農産物をスーパー等から収去し、97～201項目の残留農薬について検査を実施した結果、基準値を超えて不適となったものはありませんでした。

【検査結果】

検査対象農産物	不適検体数	備考
18 検体（10 品目）	0	検査対象農薬：97～201 項目

3 輸入野菜の残留農薬検査（検査実施機関：衛生研究所）

県内に流通する輸入野菜をスーパー等から収去し、138～204項目の残留農薬について検査を実施した結果、基準値を超えて不適となったものはありませんでした。

【検査結果】

検査対象農産物	不適検体数	備考
45 検体（10 品目）	0	検査対象農薬：138～204 項目

4 農産物漬物の試験検査（検査実施機関：衛生研究所）

県内に流通する漬物を漬物製造業者等から収去し、理化学（ソルビン酸、ソルビン酸カリウム）・細菌検査（大腸菌、腸炎ビブリオ）を実施した結果、基準値を超えて不適となったものはありませんでした。

【検査結果】

検査対象	検体数	不適検体数	検査項目
農産物の漬物	23 検体	0	ソルビン酸・ソルビン酸カリウム
	22 検体	0	大腸菌・腸炎ビブリオ

5 輸入食品の試験検査（検査実施機関：衛生研究所、県西食肉衛生検査所）

（１）概要

県内に流通する、下表の輸入食品について検査を実施した結果、不適となったものはありませんでした。

【検査結果】

食 品	かんきつ類	乾燥果実	煮豆・甘納豆	果実酒	菓子
検査項目	残留農薬	漂白剤	漂白剤	酸化防止剤	指定外添加物
検査検体数	27	13	5	18	36
不適検体数	0	0	0	0	0

農産物漬物等	食肉製品	清涼飲料水	冷凍食品	密封包装食品
保存料	細菌検査	細菌検査	細菌検査	細菌検査
45	17	18	60	10
0	0	0	0	0

食肉	エビ	はちみつ	農林水産物等の加工品	合計
動物用医薬品	動物用医薬品	抗生物質	衛生検査	
54	18	9	5	335
0	0	0	0	0

（２）検査結果の詳細

ア かんきつ類の有機リン系残留農薬検査（衛生研究所）

検査対象	検体数	結果	原産国
グレープフルーツ	9	適合	南アフリカ共和国
オレンジ	9	適合	オーストラリア
レモン	9	適合	チリ、ニュージーランド等
計	27		

イ 添加物（二酸化硫黄、亜硫酸塩）検査（衛生研究所）

検査対象	検体数	結果	原産国
乾燥果実	13	適合	アメリカ、トルコ共和国等
煮豆・甘納豆	5	適合	イタリア、中国
果実酒	18	適合	スペイン、アメリカ、イタリア等
計	36		

ウ 指定外添加物（TBHQ）検査（衛生研究所）

検査対象	検体数	結果	原産国
菓子	36	適合	マレーシア、中国、韓国等

エ 農産物漬物等の保存料（ソルビン酸及びソルビン酸カリウム）検査（衛生研究所）

検査対象	検体数	結果	原産国
漬物原材料 農産物漬物等	31	適合	中国、韓国、ドイツ等
ソルビン酸の使用基準の 定めのある食品	14	適合	チリ、イタリア、スペイン等
合 計	45		

オ 食肉製品・清涼飲料水・冷凍食品等の細菌検査（衛生研究所）

検査対象	検体数	結果	原産国
食肉製品	17	適合	タイ、アメリカ、中国等
清涼飲料水	18	適合	フランス、アメリカ、タイ等
冷凍食品	60	適合	タイ、中国、アメリカ、エクアドル等
密封包装食品	10	適合	タイ、イタリア、韓国
農林水産物等の加工品	5	適合	タイ、中国
計	110		

カ 残留動物用医薬品検査（県西食肉衛生検査所）

検査対象		検体数	結果	原産国
食 肉	牛肉	18	適合	オーストラリア、アメリカ
	豚肉	18	適合	カナダ、アメリカ、スペイン
	鶏肉	18	適合	ブラジル、タイ
エビ		18	適合	エクアドル、アルゼンチン等
はちみつ		9	適合	中国、ハンガリー
合 計		81		

6 食肉の試験検査（検査実施機関：衛生研究所）

食肉及び食肉加工品の計 54 検体について、カンピロバクター、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌等の食中毒起因菌による汚染状況の検査を実施した結果、鶏肉 1 検体からカンピロバクター属菌、鶏肉 7 検体及び加工処理肉 1 検体からサルモネラ属菌が検出されました。

これらの病原細菌が検出された食肉は、加熱調理用のみですので、喫食に際しては、十分に加熱して召し上がってください。

【検査結果】

鳥獣 の 種類	区分	検体数	検出検体数							
			カンピロバクター属菌		サルモネラ属菌		カンピロバクター属菌・サルモネラ属菌両方検出（内数）		腸管出血性大腸菌（026、0103、0111、0121、0145、0157）	
鶏肉	加熱調理用	13	1	7.7%	7	53.8%	0	0%	0%	0%
	調理済品	18	0	0%	0	0%	0	0%	0%	0%
小計		31	1	3.2%	7	22.6%	0	0%	0%	0%
牛肉	加熱調理用	12	0	0%	0	0%	0	0%	0%	0%
	加工処理肉	10	0	0%	0	0%	0	0%	0%	0%
小計		22	0	0%	0	0%	0	0%	0%	0%
その他	加工処理肉	1	0	0%	1	100%	0	0%	0%	0%
合計		54								

7 食品中の動物用医薬品試験検査（検査実施機関：県北・県南・県西食肉衛生検査所）

県内流通の牛肉、豚肉、鶏肉等の計 265 検体について、動物用医薬品の検査を実施した結果、残留基準値を超えて不適となったものではありませんでした。

【検査結果】

検 体	牛 肉	豚 肉	鶏 肉	鶏 卵	はちみつ	計
検査検体数	45	126	57	28	9	265
不適検体数	0	0	0	0	0	0

（検査項目）

動物用医薬品（抗生物質、合成抗菌剤、駆除剤等）

8 二枚貝のノロウイルス等試験検査（検査実施機関：衛生研究所）

県内で採取された二枚貝の「岩かき」3検体について、ノロウイルスの試験検査を実施した結果、ノロウイルスが検出された検体はありませんでした。

食品区分等	産地	海域	検体数	結果
		大洗海岸	2	全て不検出
		鹿島灘	1	全て不検出
合計		3		

9 遺伝子組換え食品の試験検査（検査実施機関：衛生研究所）

県内の食品製造業者から、大豆加工食品の原料大豆を計9検体収去し、遺伝子組換え大豆の検査を実施した結果、いずれも遺伝子組換え大豆が検出下限値未満であることが確認されました。

検査対象	検体数	不適検体数	検査項目
大豆加工食品の原料大豆	9	0	遺伝子組み換え大豆 (ラウンドアップレディ大豆)

10 食品中に含まれるアレルゲン検査（検査実施機関：一般財団法人茨城県薬剤師会検査センター）

加工食品 45 検体について、特定原材料に由来するアレルゲンの有無及び含有している場合の表示の適否を検査したところ、不適となったものはありませんでした。

検査項目 (特定原材料)	検体数	表示不適 検体数	検査品目
乳	9	0	菓子類、食肉製品 等
卵	9	0	菓子類、食肉製品 等
小麦	9	0	菓子類、そうざい、食肉製品 等
そば	6	0	菓子類、めん類、食肉製品 等
落花生	6	0	菓子類 等
甲殻類	6	0	菓子類、そうざい、めん類 等
計	45	0	

11 給食施設衛生管理検証事業（実施機関：各保健所）

学校、病院及び社会福祉施設等の給食施設において、手指や調理器具など計 2,121 箇所の A T P ふき取り検査を実施し、清浄度についての衛生指導を行いました。

【拭取り検査結果】

検査対象施設	施設数	検体数	検査項目
給食センター	8	80	A T P
学校給食（単独校）	12	120	
幼稚園・保育所給食	49	497	
病院・社会福祉施設	107	1,134	
その他	35	290	
計	211	2,121	

12 加工食品の放射性物質試験検査（検査実施機関：衛生研究所）

県内に流通する加工食品の計 27 検体について収去し、放射性物質（Cs-134 及び Cs-137）について検査した結果、不適となったものではありませんでした。